

山梨県内における職場での熱中症による労働災害発生状況

1 令和元年の職場における熱中症による労働災害発生状況

山梨県内の令和元年の職場での熱中症による被災労働者は58人で、前年（平成30年）の54人より4人増えて過去最多を記録した。このうち休業4日以上の被災労働者は8人で、前年より2人の増加であった。

発生件数の内訳を業種別にみると、建設業が13人と最も多く、続いて製造業が9人、運送業が8人、商業が6人、警備業及び飲食業が3人などとなっている。

2 過去10年間（平成22年以降）の熱中症による労働災害発生状況

記録的猛暑だった平成22年以降は減少傾向が続いていたが、平成25年に大幅に増加。その後は30人前後で推移していたが、平成30年に50人を超え、令和元は過去最多の58人となった。

業種別では、毎年建設業で最も多く発生しており、次いで製造業・運送業・商業で多く発生している。

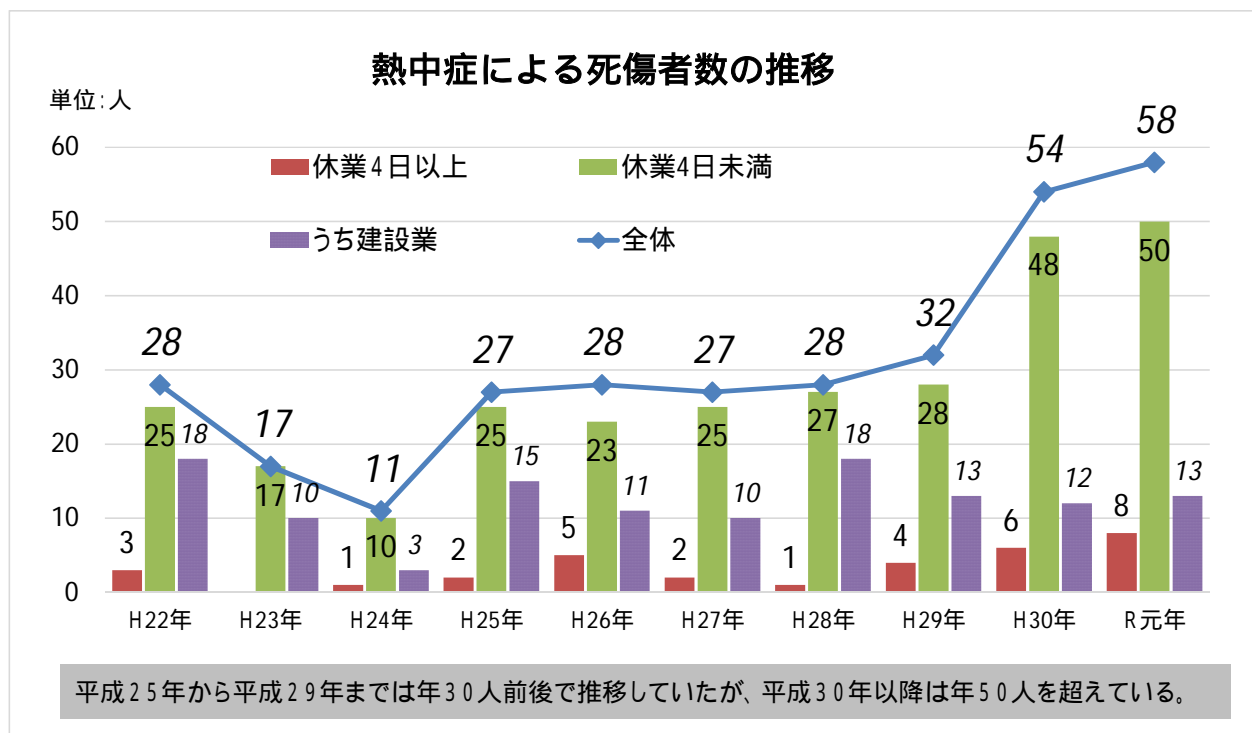
月別発生状況では、7月と8月を中心に発生しているが、7・8月以外にも発生している。

また被災労働者の年齢は、以前は30代以下が過半数を占めていたが、近年は40代以上が過半数を占める状況となっている。

（単位：人）

年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	計 (年平均)
被災労働者数	28	17	11	27	28	27	28	32	54	58	310 (31.0)
休業4日以上	3 [1]	0	1	2	5	2	1	4	6	8	32 (3.2)
休業4日未満	25	17	10	25	23	25	27	28	48	50	278 (27.8)
うち建設業	18	10	3	16	11	10	18	13	12	13	124 (12.4)

[]内は死亡者数で内数

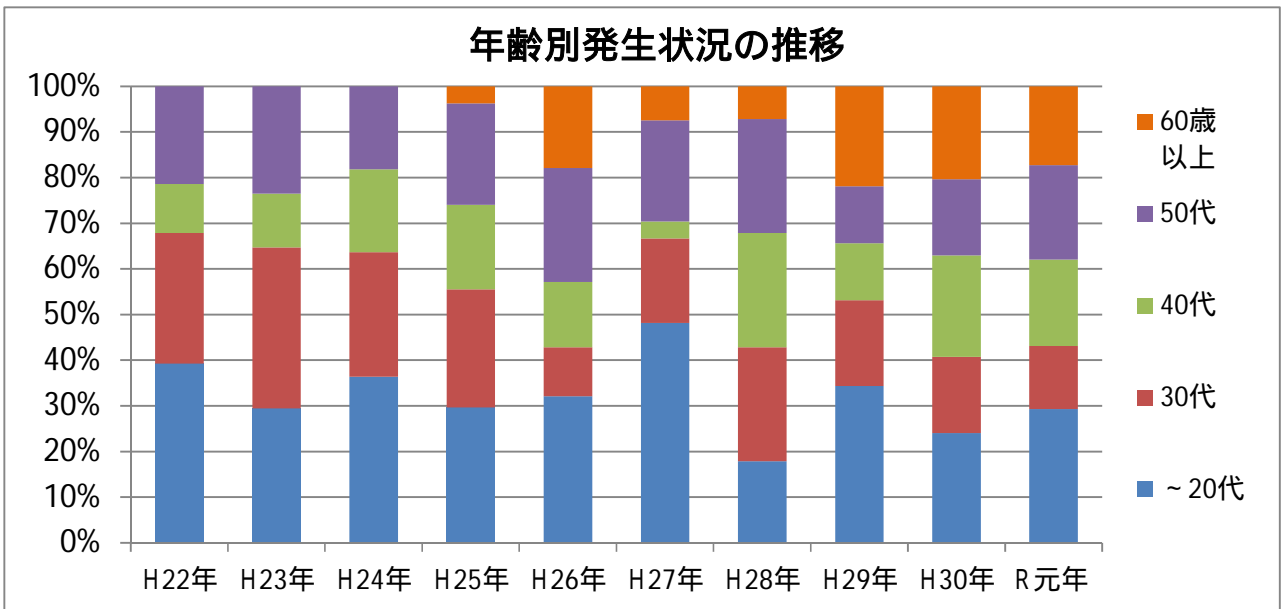
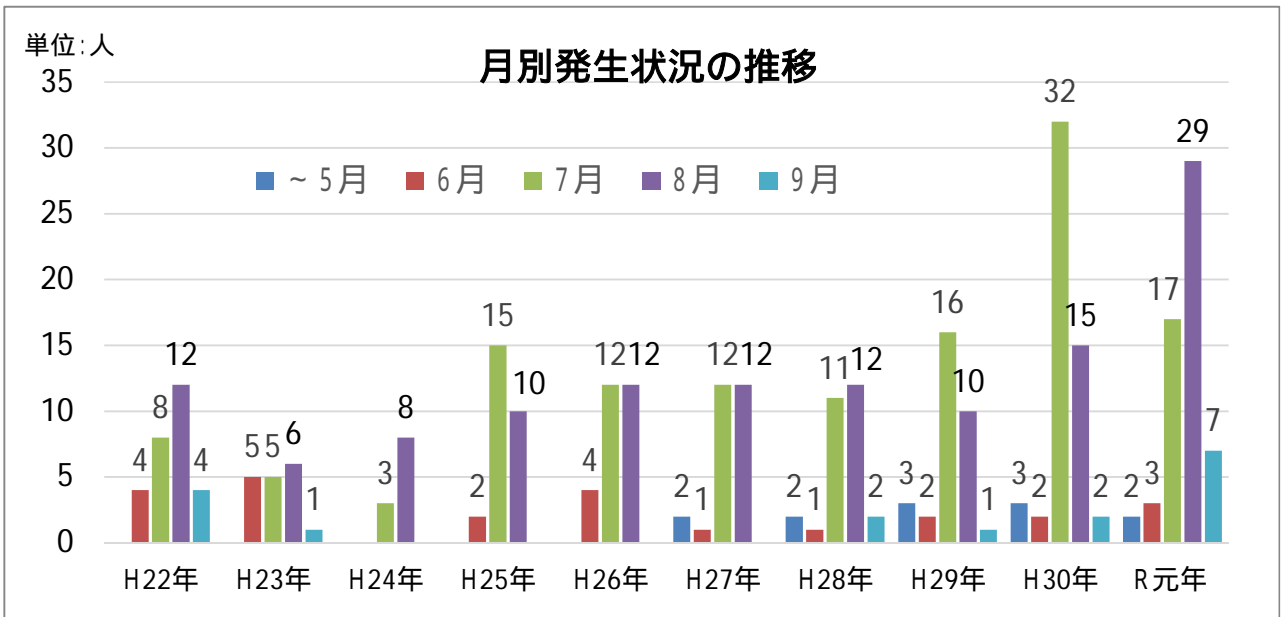
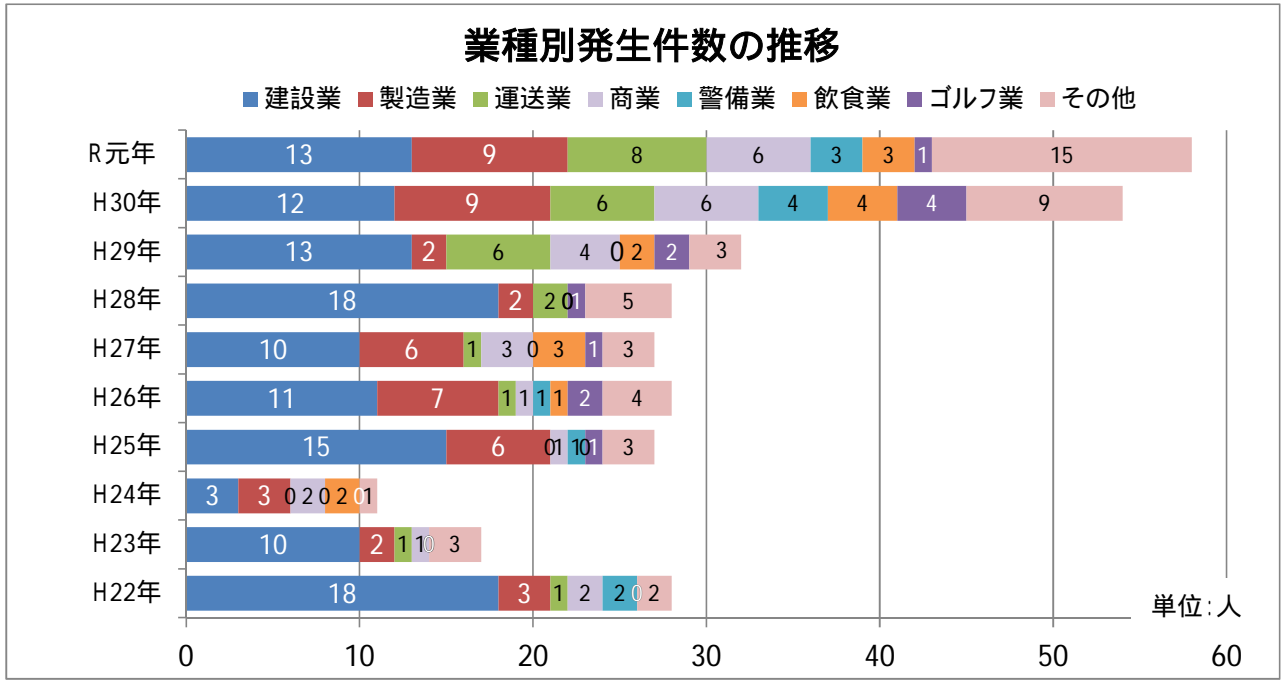


3 平成22年から令和元年における熱中症の発生状況グラフ（別図）

4 令和元年の熱中症による労働災害等一覧（別表）

平成22～令和元年 熱中症による労働災害発生状況グラフ一覧

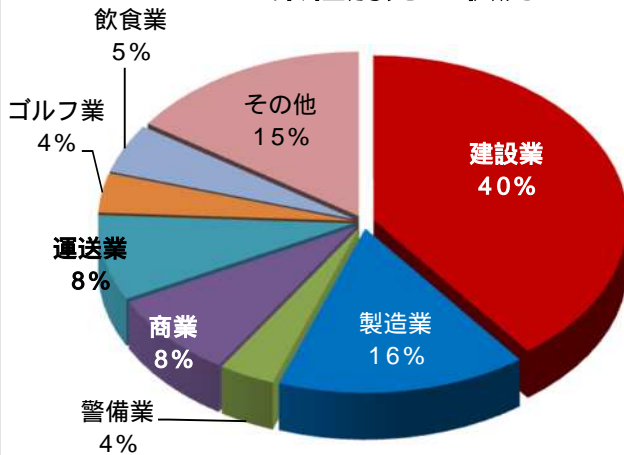
(山梨労働局管内)



平成22～令和元年 熱中症による労働災害発生状況グラフ一覧

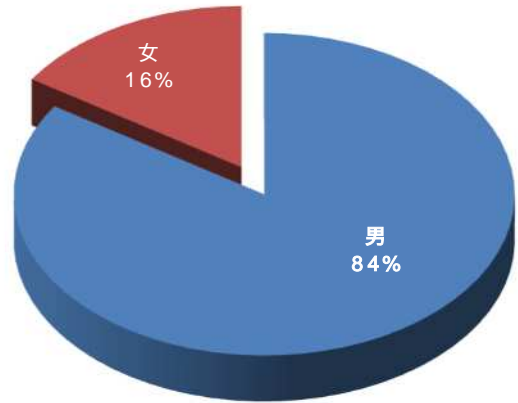
(山梨労働局管内)

業種別発生状況



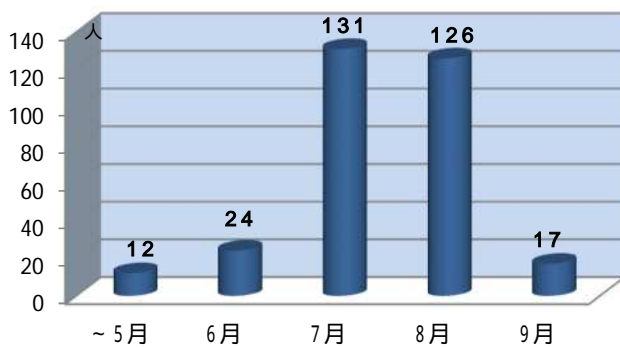
建設業が約半数を占めており、次いで製造業で約2割発生している。

男女別発生状況



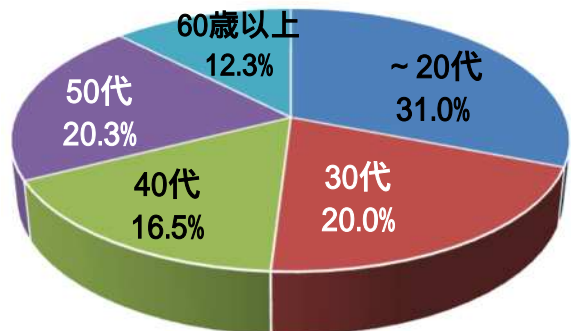
男性が8割以上を占めている。

月別発生状況



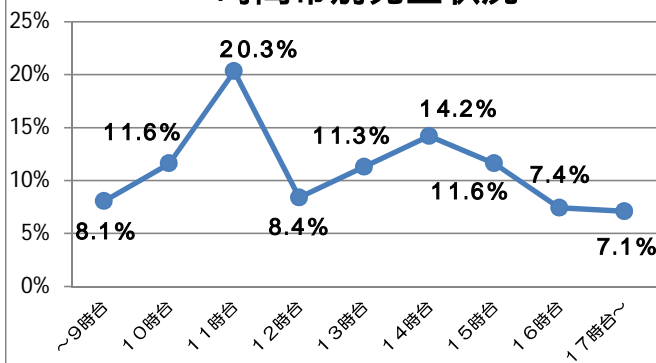
7月と8月を中心に発生しているが、初夏の5月、梅雨の6月、残暑の9月にも発生している。

年齢別発生状況



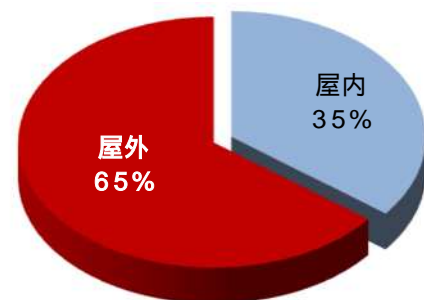
30代以下が過半数を占めているが、近年40代以上の割合が増えている。

時間帯別発生状況



午前11時頃と午後2時頃をピークに発生している。

屋内・屋外別発生状況



屋外作業が6割以上を占めているが、屋内作業においても約4割発生している。

令和元年 山梨県内における熱中症の発生一覧(休業4日未満)

発生日	発生時間	気温 (WBGT値)	業種	場所・ 作業内容等	年齢	性別	発生概要	署別
令和1年6月3日	9:50	21.4 (17-注意)	建設業	屋外 (型枠解体工)	50歳台	男	屋外ではあるが風通しの悪い地下で解体材の集積を行った後、休憩所に戻った際、全身に震えが起きた。応急対応を行ったが回復が見られなかったため、救急車にて病院に搬送されたもの。	甲府
令和1年6月8日	14:55	23.3 (19-注意)	旅館業	屋内 (ホテルサービス)	20歳台	男	冷房が稼働していない窓を全開させた客室での清掃の際、めまいがして倒れこみ、右半身の震えが止まらなくなり呼吸が苦しくなる。自力歩行が困難になり救急車にて搬送されたもの。	甲府
令和1年6月28日	7:00	21.7 (22-注意)	その他	屋外	20歳台	男	午前6時ごろからレタスの植え付け作業を開始したところ、午前7時の休憩直前に休憩場所まで歩いている途中、頭痛やだるさ、手のしびれを感じた。水分を取っても体調はよくなりず病院を受診したもの。	都留
令和1年7月8日	11:00	22.4 (21-注意)	建設業	屋外 (作業員)	20歳台	男	土壌処理工事で、フレキシブルコンテナの詰め作業中、気分が悪くなり救急車により病院に搬送されたもの。	甲府
令和1年7月18日	10:00	27.5 (25-警戒)	建設業	屋外 (圧送工)	30歳台	男	建設現場で生コンクリートを圧送する作業の最中に急に両手足に力が入らなくなり、つり、痙攣する症状が起こったもの。	甲府
令和1年7月19日	11:20	27.0 (26-警戒)	建設業	屋外 (普通作業員)	30歳台	男	下水道管布設工事現場で掘削作業中、具合が悪くなり救急車により病院に搬送されたもの。	甲府
令和1年7月19日	17:30	24.3 (24-注意)	その他	屋内	20歳台	男	冷房設備の無い工場の中で、夕方17時～17時10分の休憩後、立ちながら指導を受けてから10分立った辺りから立ちくらみがした。座ってスポーツドリンクを補給し様子を見ていたが、指先が硬直し痙攣が始まったため救急車で搬送されたもの。	都留
令和1年7月24日	14:00	28.5 (25-警戒)	その他	屋内	60歳台	男	空調がない風通しの悪い温室ハウスで作業していたところ、発汗と手足のしびれを訴え、病院に搬送された。	甲府
令和1年7月25日	14:30	31.1 (27-警戒)	製造業	屋外 (しいたけ栽培)	40歳台	女	しいたけ栽培のビニールハウス内で原木の移動作業中、気分が悪くなり、休憩したが動けなくなったもの。	甲府
令和1年7月26日	10:45	31.1 (27-警戒)	建設業	屋外 (鷹工)	20歳台	男	仮橋撤去作業にて、プレス撤去を日陰のない橋上で行っている際に体調が悪くなり、手足のしびれも感じたため休憩していたが、回復しないため病院を受診したもの。	諏訪
令和1年7月29日	10:00	29.2 (28-嚴重警戒)	建設業	屋外 (鉄筋工)	40歳台	男	屋外で鉄骨の締め込み作業中だるさを覚え休憩所で休んでいたが症状が回復しなかったため受診した。	諏訪
令和1年7月29日	14:00	30.2 (27-警戒)	飲食店	屋外	30歳台	男	蕨崎での新店舗の立ち上げの際、午前10時から立会い業務行ったところ、会社に戻ってから具合が悪くなったもの。	甲府
令和1年7月29日	13:30	32.5 (28-嚴重警戒)	その他	屋外	10歳台	男	屋外作業に従事していたところ、発症した。	甲府
令和1年7月30日	14:00	34.9 (29-嚴重警戒)	建設業	屋外 (作業員)	10歳台	男	風通しの悪い解体作業現場において、屋外で壁のコンクリートパネルを剥がす作業中、具合が悪くなり涼しい場所で休憩していたが、回復しないため病院を受診したもの。	甲府
令和1年7月30日	12:00	32.5 (28-嚴重警戒)	建設業	屋外 (塗装工)	20歳台	男	酷暑のなか屋根の塗装作業を行っていたところ、午前中の作業を終え、営業所に戻ったところ頭痛がひどくなったため病院へ行ったもの。	甲府
令和1年7月30日	10:00	29.6 (27-警戒)	建設業	屋外	70歳台	男	西側外部足場上でコンクリートの打設作業を行っていたところ、両手指が撃ったもの。	甲府
令和1年7月31日	9:40	29.9 (28-嚴重警戒)	商業	屋外	40歳台	男	9時30分に出社し10分程経過したところ、ドライブウェイで接客中に意識を失いそのまま倒れこんだため、救急車で搬送されたもの。	諏訪
令和1年7月31日	15:25	34.8 (29-嚴重警戒)	運輸交通業	屋内	50歳台	女	扇風機はあるが、エアコンが設置されていない屋内作業場で荷物発送の仕分けを行っていたところ、めまいを訴え、緊急搬送された。	甲府
令和1年7月31日	12:00	33.8 (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	60歳台	男	倉庫のような屋内で出荷作業を行っていた労働者が倒れこみ、病院を受診したところ熱中症と診断される。	都留
令和1年8月1日	14:00	34.6 (29-嚴重警戒)	建設業	屋内(トンネル内) (トンネル作業員)	50歳台	男	トンネル掘削作業中、体調不良(めまい、右手のしびれ)になったため、事務所にて体調確認を行いめまい、しびれは収まってきたが病院を受診したもの。	諏訪
令和1年8月1日	10:30	32.1 (29-嚴重警戒)	運輸交通業	屋外 (運転手)	30歳台	男	屋外だが屋根がついている本社ターミナルで荷物の積み込み作業を行っていた際、具合が悪くなり、トイレに行ったところ倒れ、救急車で搬送されたもの。	甲府
令和1年8月1日	12:30	31.0 (27-警戒)	その他	屋外 (フロント、レス トランサービス)	20歳台	男	屋外に面する客室棟の客室から荷物の移動を行っていたところ、ふらつきもあつたためすぐに病院を受診したもの。	甲府
令和1年8月1日	14:00	35.6 (30-嚴重警戒)	その他	屋外	50歳台	女	屋外での水道メーター検針が終了し、帰宅した際に頭痛がするとの訴えがあり当日は早めに休み様子みた。翌日になり、体調不良となったため病院を受診したもの。	甲府
令和1年8月1日	11:00	33 (30-嚴重警戒)	製造業	屋外	50歳台	女	午前11時頃に、検針の途中足がつりそうな違和感を感じた。違和感を感じてから40分くらいで腫とふくらはぎがつり、病院を受診したもの。	甲府
令和1年8月2日	11:50	32.1 (28-嚴重警戒)	製造業	屋外	30歳台	男	工場敷地内排水処理場で汚泥をかき出して袋詰めしていたところ、身体が動かなくなってきたので日陰で休んでいたが、手足のしびれや呼吸困難の症状が出てきたため、救急搬送されたもの。	甲府
令和1年8月2日	13:00	31.6 (29-嚴重警戒)	運輸交通業	屋内	50歳台	男	樽詰機への樽詰め替え作業を終えて帰宅した後気分が悪くなり、3日間休養していたが症状が続くことから病院を受診したもの。	甲府
令和1年8月2日	8:55	28.1 (27-警戒)	警備業	屋外	70歳台	男	8時30分から道路工事の交通整備を行っていたところ、その場に倒れて、日陰で応急処置、救急車で搬送されたもの。	甲府
令和1年8月3日	13:30	35.3 (30-嚴重警戒)	商業	屋内 (整備職)	30歳台	男	午前中から工場内で車検整備をしていたところ、昼食後12時半頃から頭痛を感じ始めたが車中で修理を続けていた。午後1時半ごろより吐き気も感じ、水分補給をしたり頭部を冷やして30分ほど休憩していたが、改善しないため病院を受診した。	甲府
令和1年8月5日	14:40	36.4 (29-嚴重警戒)	商業	屋外 (倉庫作業)	20歳台	女	倉庫屋外(軒下)にて、フォークリフトに乗り着荷商品の荷受け作業を行っていたところ頭痛が発生したもの。	甲府
令和1年8月5日	13:00	33.5 (28-嚴重警戒)	商業	屋外	20歳台	女	外気温35度の炎天下の中、エアコン販売に伴う取り付け作業の立会い中、気分が悪くなり嘔吐し病院を受診したもの。	甲府

31	令和1年8月5日	11:00	32.9 (28-嚴重警戒)	建設業	屋外	20歳台	男	9時ころから新築工事を行い、一階の天井下地を組んでいる際、脱水症状で気分が悪くなり救急搬送されたもの	甲府
32	令和1年8月5日	15:45	34.3 (29-嚴重警戒)	その他	屋外	30歳台	男	営業所内にて配送業務中に、頭痛、吐き気 手足のしびれがあり休んでいたが、嘔吐したため病院を受診したもの。	甲府
33	令和1年8月6日	20:00	36.6 (29-嚴重警戒)	その他	屋内	40歳台	女	ショートステイ利用者の入浴介助を9件ほど行ったところ、帰宅後に体調不良となった。	甲府
34	令和1年8月7日	11:40	30.9 (27-警戒)	製造業	屋内 (工具 サッシ取付)	50歳台	男	工場内にて鋼製建具をトラックに積み込んでいた際に気分が悪くなり、水分をとり様子をみていたもの一向に良くならないため受診したもの	都留
35	令和1年8月7日	14:00	35.9 (29-嚴重警戒)	その他	屋外 (発掘調査補助員)	70歳台	男	発掘調査現場で発掘作業をしている際、熱中症の症状(右足、右手のこむら返り)が発生した。症状が軽快しなかったため病院を受診したもの	甲府
36	令和1年8月8日	10:00	32.2 (29-嚴重警戒)	製造業	屋内 (現業職)	40歳台	男	コンクリートパイルの型枠にコンクリートの詰め込み作業を行っていた。休憩時間中、寝て休んでいたところ手足がしびれて立ちあがる事ができなくなったため病院に搬送し受診した。	諏訪
37	令和1年8月8日	8:30	28.8度 (27-警戒)	運輸交通業	屋外	20歳台	男	センター内での商品積み込み作業中、気温29 の高温高湿度の環境に加え、起床後水分を取っていないかったため、手のしびれ、めまい、痙攣の熱中症の初期症状を発生した	甲府
38	令和1年8月8日	13:30	29.1 (26-警戒)	運輸交通業	屋外	40歳台	男	午前7時30分ごろから荷積み・荷卸やトラックの運転を行っていたところ、吐き気や脱水症状が生じ、病院に緊急搬送されたもの。、	都留
39	令和1年8月9日	11:30	34.4 (30-嚴重警戒)	運輸交通業	屋外	50歳台	男	荷物の積み替えをして現場へ戻る途中、意識障害を起こした。トラックの中で休んでいたが手足がつって動けなくなり、救急搬送されたもの。	甲府
40	令和1年8月9日	13:30	34.8 (29-嚴重警戒)	商業	屋内	20歳台	男	エアコンが故障で稼働していない店舗内で積極を行っていたところ発症した。	甲府
41	令和1年8月16日	12:30	29.5 (27-警戒)	飲食店	屋外	20歳台	女	10時頃から11時開店まで店舗先の雑草処理をしたところ、12時半ごろからだるさ、汗が出て具合が悪くなったもの	甲府
42	令和1年8月18日	13:20	33.4 (28-嚴重警戒)	飲食店	屋内	70歳台	女	エアコンが1台設置された10畳程の厨房内にて、エアコンを稼働させながら食事の盛り付け作業を行っていたところ、急に気分が悪くなり座り込み病院を受診したものの	甲府
43	令和1年8月20日	13:30	31.6 (29-嚴重警戒)	運輸交通業	屋内	40歳台	男	倉庫内にて荷卸し中に、体調が悪くなり救急車で搬送されたもの。	甲府
44	令和1年8月26日	13:00	31.3 (26-警戒)	その他	屋外	40歳台	男	畑で農作業を行っていたところ発症した。	甲府
45	令和1年8月29日	15:30	30.8 (27-警戒)	その他	屋内	50歳台	男	屋内でクレーンの点検を行っていたところ、頭痛や手足のしびれを訴え病院を受診したところ、熱中症と診断された。	都留
46	令和1年9月2日	11:00	30.0 (27-警戒)	商業	屋内	50歳台	男	事業場倉庫内で整理運搬作業中、11時頃から頭痛が始まり、13時頃に嘔吐したことから病院を受診したものの。	甲府
47	令和1年9月8日	14:00	34.5 (29-嚴重警戒)	その他	屋外 (キャディー)	60歳台	女	キャディーとしてゴルフ場を顧客と周回していたところ、歩行が困難となった。	甲府
48	令和1年9月9日	16:50	35.6 (30-嚴重警戒)	製造業	屋内	70歳台	男	洗浄室で洗浄作業中、高温多湿な室内で意識が朦朧となり救急車で搬送されたもの。	甲府
49	令和1年9月10日	15:00	36 (30-嚴重警戒)	建設業	屋外	20歳台	男	屋外で鋼線の配線作業を行い、15時の休憩時に水分を摂取した際に嘔吐したものの。	甲府
50	令和1年9月11日	11:45	30.8 (28-嚴重警戒)	警備業	屋外 (警備員)	30歳台	男	高速道路の料金所で車の誘導を行っていた。料金所には屋根はあるが、業務中に料金所から出ることもあり、屋外での作業を行った結果、熱中症を発症した。	都留

(注) 気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による(室温を除く)。
WBGT値(暑さ指数)は、日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなると思われる。

令和元年 山梨県内における熱中症の発生一覧(休業4日以上)

	発生日	発生時間	気温 (WBGT値)	業種	場 所・ 作業内容等	年齢	性別	発生概要	署別
1	令和1年5月25日	15:00	32.9 (24-注意)	警備業	屋外 (警備員)	50歳台	男	片側交互通行をさせる交通誘導に従事していたところ、午後になり体調が悪化した。業務はそのまま続けたが、帰宅後に症状が悪化し、救急車で病院に搬送されたもの。	甲府
2	令和1年5月28日	17:00	22.5 (19-注意)	製造業	屋内	60歳台	女	タオルのたたみ作業を行っていたところ意識を失い倒れ、救急搬送されたもの	都留
3	令和1年7月1日	10:00	25.3 (25-警戒)	その他	屋内 (荷物の積み込み)	40歳台	男	換気が不十分な倉庫で、ウォーターサーバーボトルの積み替え作業を行っていたところ、めまいを起こして倒れた。病院に受診した結果、熱中症と診断された。	甲府
4	令和1年8月8日	11:30	33.0 (28-嚴重警戒)	建設業	屋内 (解体工)	50歳台	男	加工場において建築材料のパネルを解体していた。送風機をかけて作業していたが気温が35度位になり、休憩をとっている中めまいがし、体が熱くなり吐き気がしたものの	甲府
5	令和1年8月19日	11:00	33.4 (29-嚴重警戒)	その他	屋外	40歳台	男	屋外事業所で、イベントに参加するために来場する車並びに歩行者の誘導を行っていたところ、頭痛・吐き気・立ちくらが生じた。	甲府
6	令和1年8月30日	11:20	26.4 (26-警戒)	その他	屋内	70歳台	女	クレーンが稼働していない屋内で清掃を行っていたところ、立ちくらみを起こすと同時に嘔吐したことから救急車で搬送された。搬送後、病院で熱中症と診断された。	甲府
7	令和1年9月6日	9:30	26.9 (25-警戒)	製造業	屋内	20歳台	男	加工熱がこもっている工場内で業務中、めまい、吐気、手足のしびれ、痙攣をおこし救急車で搬送されたもの。	甲府
8	令和1年9月9日	10:50	34.6 (29-嚴重警戒)	運輸交通業	屋外 (トラック運転手)	40歳台	男	荷主の納入場所で荷卸しを行っていたところ、手足にしびれを感じ、病院に搬送されたもの。	甲府

(注) 気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による。
WBGT値(暑さ指数)は、日本気象学会「日常における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなると思われる。

山梨県内における熱中症による死亡災害一覧(過去10年間)

	発生日	発生時間	業種	場 所 工事種類等	年齢	性別	発生概要	署別
1	平成20年7月24日	13:30	建設業	土木工事	56	男	道路の新設工事現場で朝から草刈り作業に従事し、昼休憩後に作業を再開しようとしたが体調不良と見られたため、現場代理人が病院に搬送したところ、心肺停止となった。その後蘇生したが容体は回復せず、翌日早朝に熱中症により死亡した。	甲府
2	平成22年7月16日	12:25	製造業 (クリーニング業)	工場内	31	男	被災者は、工場2階の作業場において、回収した洗濯物を1階の洗濯機に供給するための装置(投入機)に、洗濯物を投入する作業に1人で従事していた。午後0時25分頃、上司が当該投入機前面の床に仰向けで倒れている被災者を発見し、病院へ搬送して手当てを受けていたが、2日後に熱中症による多臓器不全により死亡	都留